

速度取締り指針

令和3年7月
由利本荘警察署

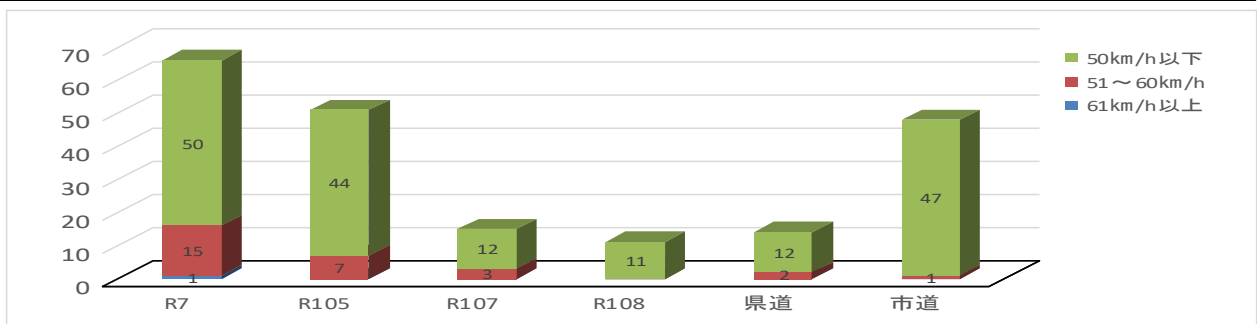
由利本荘警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道7号	6:00～12:00 14:00～18:00	岩城～西目地内 平沢～象潟地内	50km/h又は法定
国道105号	6:00～12:00 14:00～18:00	松本～大浦地内	50km/h又は法定

★重点路線以外の場所・時間であっても、速度取締りを実施しています。

由利本荘警察署管内における交通事故発生状況

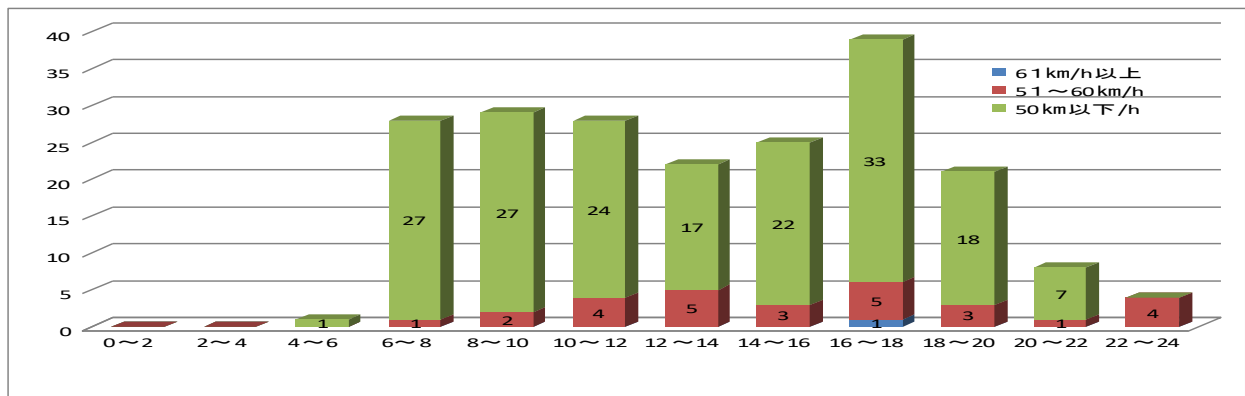
路線別・危険認知速度別の交通事故発生状況（下半期過去3年【対象事故205件】）



★ 特徴

- 各路線で発生した交通事故205件中、国道7号(66件)での発生が最も多くなっています。
- 各路線で最も多い事故類型は、前方不注意などを原因とする追突事故となっています。(国道7号(40件)、国道105号(23件)、国道107号(5件)、国道108号(8件)、県道(4件)、市道(9件))

時間帯・危険認知速度別の交通事故発生状況（下半期過去3年【対象事故205件】）



★ 特徴

- 6時から18時までの時間帯の交通事故の発生が多く、特に、16時から18時までの帰宅時間帯の発生が最も多くなっています。

～令和3年上半期(1月から6月)の由利本荘警察署管内の交通死亡事故発生状況～

- 交通死亡事故は2件(国道7号1件、市道1件)

～平成30年から令和2年までの由利本荘警察署管内での交通死亡事故発生状況～

- 交通死亡事故は13件
(7号4件、105号1件、市道7、その他一般の交通に要するその他の道路1件)
- 死者15人中、高齢者が13人

※危険認知速度とは、事故当事者が危険を感じた時の速度をいいます。

※下半期過去3年は、平成30年から令和2年7月から12月の国道、県道、市道で発生した事故統計